

静岡県労働金庫健康経営宣言

労働金庫業態は、役職員等の健康増進への取り組みを戦略的な”投資”と位置づけ、生産性向上や医療費負担の軽減、さらに成長性ある企業としての社会的価値の向上を目指すために、『健康経営』を推進していくことを表明しています。

静岡県労働金庫は、労金業態共通の健康経営の指針「労働金庫健康経営宣言」にもとづき、宣言の具体化に向け、独自の行動計画として、「心と体の健康づくり計画」を策定し、行動計画の実践を通じて、明るく闊達な職場づくりと、職員個々の心身の健康意識の醸成を中心に、健全でやりがい・働きがいのある就業環境の維持・向上に努めていきます。

「労働金庫健康経営宣言」

～労金業態の健康管理指針～

◆労金業態は、「働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関」として、その社会的使命と役割を果たすために、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。

◆各金庫・関連事業は、職員が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりに向け、具体的な施策を積極的に推進します。

◆労金業態に働くすべての役職員並びにその家族は、ヘルスリテラシーの向上と健康な心身づくりを自律的に実践します。

【静岡県労働金庫の行動目標】

■保健衛生委員会を毎月開催し、「心と体の健康づくり計画」の進捗状況の確認を含めた役職員の健康増進の取り組みを、労使協働で継続推進します。

■職員が心身の状態をきちんと把握し、病気の予防や早期の発見・治療につなげるために、健康診断および再・精密検査の受診率100%を目指します。

■働き方改革関連法施行等にあわせ、過重労働の防止とワークライフバランスの推進対策を進め、過重労働に係る産業医面談対象者数の削減を目指します。

■受動喫煙の防止に向け、「完全分煙」を確実に維持します。

■年度内に「ラジオ体操実施月間」や「健康強調月間」などを設定し、職員個々による健康増進意識の向上や、職場単位でのコミュニケーションの向上などを図ります。

静岡県労働金庫
理事長 増田 泰孝